

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 令和4年3月8日

排水管の高圧洗浄トラブルに注意！

内容

長崎市内で「格安で排水管の高圧洗浄」というチラシが自宅ポストに入っていたとの相談が急増しています。

過去には、同様のチラシを見て依頼したら、後になって高額な請求をされたというトラブルが発生しています。

十分に注意してください。

消費生活センターからのアドバイス

チラシに「〇〇円」と大きく記載されていても、詳細な説明が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。また、本当に必要な作業なのか冷静に判断する必要があります。

排水管洗浄の契約をきっかけに、事業者からさらなる点検や別の作業の契約を勧誘される場合もあります。必要がない契約はきっぱり断ることも大切です。

困った時はすぐに消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095 - 829 - 1234)

佐世保市消費生活センター
(0956 - 22 - 2591)

島原市消費生活センター
(0957 - 62 - 9100)

諫早市消費生活センター
(0957 - 22 - 3113)

大村市消費生活センター
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター
(0950 22 9122)

松浦市消費生活センター
(0956 - 72 - 1861)

対馬市消費生活相談所
(0920 - 52 - 8322)

壱岐市消費生活センター
(0920 - 48 - 1135)

五島市消費生活センター
(0959 - 72 - 6144)

西海市消費生活センター
(0959 - 37 - 0145)

雲仙市消費生活センター
(0957 38 - 7830)

南島原市消費生活センター
(0957 - 82 - 3010)

各町にも相談窓口があります

